



年末年始の業務案内



12月29日(金)から1月3日(水)までの6日間、市の窓口業務をはじめとする各業務を休みます。住民票の写しや各種証明書が必要な人は、早めにご請求ください。

ごみの収集

12月30日(土)～1月3日(水)は休みます。
問合せ 生活環境課 ☎ 73-8017

粗大ごみの受け入れ

12月30日(土) 16時30分まで
12月31日(日)～1月3日(水)は休みます。
1月4日(木)は通常どおり受け入れます。
問合せ 広域圏清掃センター ☎ 74-1314

コンビニ交付サービス

12月29日(金)～1月3日(水)は休止します。
問合せ 市民課 ☎ 73-8014

乗合タクシー

12月29日(金)～1月3日(水)は運休します。
問合せ 生活環境課 ☎ 73-8017

YONETSU-KAN ささおか

年末年始も休まず営業します。
問合せ YONETSU-KAN ささおか ☎ 74-2221

セントピアあわら

年末年始は次のとおり営業時間を変更します。

12月31日(日) 10時～21時
1月1日(月・祝) 13時～20時
1月2日(火) 通常営業
13時～ 新春舞踊
1月3日(水) 通常営業

※最終入浴受け付けは閉館の30分前です。
※食堂は、1日～3日まで休みです。
※4日(木)は休みです。
5日(金)から通常どおり営業します(10時～22時)。
問合せ セントピアあわら ☎ 78-4126

し尿のくみ取り

12月28日(木) 15時50分まで受け入れます。
1月4日(木) 8時30分から受け入れます。
問合せ 坂井地区広域連合 ☎ 91-3308

葬斎場(代官山斎苑)

1月1日(月・祝)は休みます。
問合せ 坂井地区広域連合 ☎ 91-3308



子育て支援センターだより

1月の行事予定

14日(日)	パパ応援デー 父親講座「簡単クッキングとコンサート」	9:30～12:00 10:30～11:15
16日(火)	保育カウンセラー巡回相談 内容：子どもの行動や言語・遊びに関する相談 講師：保育カウンセラー	10:00～12:00
17日(水)	離乳食相談会 簡単おやつを試食会 内容：「バナナとココアの蒸しぱん」の紹介と試食	10:00～11:00 11:15～11:45
25日(木)	おばあちゃんの味の日 内容：「油揚げご飯」の紹介と試食 試食提供者：あわら市食生活改善推進員	11:15～12:00
31日(水)	誕生会と親子リトミック 内容：誕生会とリトミック講座	10:30～11:30

都合により、行事が中止になることがありますので、ご了承ください。

各子ども園の開放デーについては、子育て支援センターのホームページをご覧ください。



▲ ホームページはこちら

◆ 申込み・問合せ 子育て支援センター ☎ 77-1163

こあらっこだより

「子どもの健康情報」をお伝えします



～実証実験中～産婦人科・小児科 オンライン相談が無料で利用できます！

スマートフォンから、専用サイトや通信アプリ、LINEを通して医師や助産師に相談ができるサービスの実証実験を実施中です。

妊娠中や産後の悩み、子どもの健康などについて、夜間や休日でも気軽に相談できる環境を作ることで、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援を行います。

実施期限

令和6年5月31日(金)まで
※利用状況に応じて、令和6年6月以降の本格導入を検討します。

相談方法

- ① いつでも相談(産婦人科医・小児科医)
専用サイトで相談でき、24時間365日受け付け、原則24時間以内に回答します。
- ② 夜間相談(産婦人科医・小児科医、助産師)
平日18時～22時(1枠10分の予約制)に、LINEの音声通話やビデオ通話などで相談できます。
- ③ 日中助産師相談(助産師)
月・水・金の13時～17時にLINEのチャットメッセージで相談できます。

対象

市在住で、妊娠中の人と0～15歳の子を持つ保護者

利用料 無料

利用方法

インターネットで「小児科オンライン」または「産婦人科オンライン」と検索し、専用サイトから会員登録後、利用できます。利用登録には合言葉が必要です。こあらっこにお問い合わせいただくか、子育て支援課またはこあらっこ窓口に設置されているチラシをご覧ください。

◆ 問合せ ～子育ての悩み相談してください～
子育て支援課こあらっこ
(保健センター内) ☎ 73-8010

栄養ひとくちメモ



全国学校給食週間について

問合せ 学校給食センター ☎ 73-1400

日本の学校給食の始まりは、明治22年までさかのぼります。貧しくてお弁当を持ってこられない子どもたちのために食事を提供したことから始まり、全国各地へ学校給食が広がっていきました。戦後、子どもたちの栄養状態を改善するために海外からの支援を受け学校給食が再開されました。学校給食が再開されたことを記念し、1950年(昭和25年)から1月24日～30日の1週間を「全国学校給食週間」とし、学校給食の意義や役割について理解と関心を深める期間としています。



▲ 明治22年 最初の給食
おにぎり、焼き鮭、漬物
出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター



現在の給食

ご飯を中心とした和食献立を基本に、郷土料理や行事食を提供しています。また、多様な食文化への理解を深めることを目的とし、さまざまな地域や国の料理を取り入れるなどの工夫もしています。食事の提供だけでなく、栄養バランスや食文化、食べ物や生産者への感謝の気持ちを学ぶなど「生きた教材」として、給食は食育の役割を担っています。

学校給食センターでは令和6年1月22日(月)から1月26日(金)まで学校給食週間を実施します。今回のテーマは「うす味のくふうを知ろう」です。お楽しみに！



▲ 天神講・感謝して食べよう
昨年度の学校給食週間献立

ブロック塀などの撤去費用の一部を補助します

地震の際のブロック塀などの倒壊による人的被害の防止を図るため、市内の避難路または通学路に面する一定の高さ以上のブロック塀などについて、ブロック塀などの撤去および県産材を利用した塀の建替工事に関する費用の一部を補助します。

対象物件

避難路・通学路沿道に面する、倒壊の危険性があると判断されたコンクリートブロック塀、レンガ塀など

※隣地との境界にあるブロック塀などは対象外

補助率 工事費の3分の2以内

【限度額】

- ・ 撤去のみ20万円
- ・ 建替60万円

申込み方法

申し込みをする前に、必ず事前に建設課にご相談のうえ、お申し込みください。

申請書は建設課に備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

申込み【期限】令和6年1月31日

※ただし、3月中旬までに工事が完了するものに限りです。

問合せ 建設課 管理G

☎ 73-80031



▲ ホームページ

おいしく食べよう！

令和5年12月～令和6年1月は「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン期間です。

市でもこの取り組みを推進していきます。取り組みの一つとして「おいしく残さず食べきろう」をテーマに、食品ロス削減を呼び掛けています。

燃やせるごみのうち、食品ロス(食べ残し)の割合が高く、食品ロスを減らしていくことが、ごみ削減対策の大きな課題となっています。

忘年会や新年会、家庭でもぜひ食べきり運動を実践してください。

問合せ 生活環境課

☎ 73-80017



イメージキャラクター「のっこさん」

「ゆず湯」開催のお知らせ

セントピアあわらでは、今年も「ゆず湯」を開催いたします。期間は12月23日(土)、24日(日)の2日間です。ゆず湯には美肌効果のほかに、疲労回復・冷え性・神経痛などにも効果があると言われています。

年末の忙しい時期ですが、ゆずの香りのお風呂でリラックスしてみませんか。

問合せ セントピアあわら

☎ 78-4126



▲ Instagram



▲ ホームページ